

幕別町議会議員の定数及び議員報酬の あり方調査特別委員会会議録

- 1 日 時 令和8年6月2日
開 会 午前9時31分
閉 会 午前11時19分
- 2 場 所 役場3階委員会室
- 3 出 席 者 畠山美和 塚本逸彦 山端隆治 内山美穂子 小田新紀 長谷陽子
酒井はやみ 荒貴賀 野原恵子 石川康弘 岡本眞利子 小島智恵
藤谷謹至 谷口和弥 藤原孟 中橋友子
議長 寺林俊幸
- 4 欠 席 者 田口廣之
- 5 職務のため出席した議会事務局職員
局長 佐藤勝博 議事課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優
- 6 審査事件 1 議員の定数及び議員報酬のあり方に関する各委員の考え方の集約・整理について
2 今後の進め方について
3 次回開催日程について
4 その他
- 7 議事概要 別紙のとおり

幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会委員長

中橋友子

◇ 内容

(開会 9 : 31)

○委員長(中橋友子) ただいまから第6回幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会を開催いたします。

ここで、諸般の報告をいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長(佐藤勝博) 本日、田口委員から欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告をいたします。

○委員長(中橋友子) それでは、議事を進めさせていただきます。

お手元のレジメに沿いまして、1、議員の定数及び議員報酬のあり方に関する、各委員の皆さんのお考えについてであります。

はじめに本日配布いたしております資料を説明いただきますが、議員の定数及び議員報酬のあり方に関する各委員の考えの集約整理についてを議題とし、資料の説明を事務局より、行っていただきます。

議会事務局長。

○議会事務局長(佐藤勝博) 本日の配布資料についてご説明をいたします。

初めに、資料の1ページ、議員定数のあり方に関する各委員の考え、集計表をご覧ください。

本資料は、5月15日に開催しました本特別委員会において、議員定数のあり方に関する各委員のお考えをお聴きしましたので、その主な内容をまとめたものであります。

会議録などを確認して整理しておりますが、記載内容に誤りなどがある場合には、本特別委員会の中でご発言をいただきますようお願いをいたします。

次に、資料の2ページをご覧ください。

こちら5月15日の本委員会でお聴きしました議員報酬のあり方に関する各委員の考えについて、主な内容をまとめたものであります。

議員定数と同様に、記載内容に誤りなどがある場合には、本委員会の中でご発言をお願いいたします。

次に、資料の3ページをご覧ください。

本資料は、他自治体の議員報酬月額を記載したものであります。

以前の議会運営委員会や全員協議会において、令和6年7月1日現在の資料をお示ししましたが、全国町村議会議長会から、令和7年7月1日現在の資料が届きましたので、その内容をもとに更新しております。

令和6年7月1日現在と比較しますと、全国平均と全道平均では、それぞれ1,000円から2,000円程度増額となっておりますが、十勝16町におきましては、変更はありません。なお、表の中段の芽室町につきましては、二段書きをしておりますが、下段の括弧書きには、今後改定が見込まれる報酬額を記載しております。

次に、4ページをご覧ください。

議員報酬の試算例であり、上段は、現行の月額報酬額に期末手当の4.65月分を含めた報酬総額を記載しております。

その下段以降には、試算例として、今回の特別委員会で各委員のお考えとしてお聴きしました5つの案の報酬月額にそれぞれ改正した場合の試算例を記載しております。

正副議長、委員長及び議員については、一律の金額を増額した場合の試算額でありまして、あわせて定数別の影響額を表しております。

5 ページをご覧ください。

資料の見方の例といたしまして、報酬月額のお考えで、最も意見が多かった報酬月額、26万2,000円とする場合の試算例、④でご説明をいたします。

議員の報酬月額を現在の21万2,000円から26万2,000円とする場合、正副議長、委員長、議員のいずれも一律月額5万円を増額した場合であります。

期末手当4.65月と共済費を加えて、議員定数を現行の19人とした場合には、一番右の列の報酬総額が1億344万1,920円となり、現行の報酬総額と比較し、1,773万4,980円の増額となるものであります。

同様に、議員定数を18人とした場合は、現行の報酬総額と比較し、1,251万1,500円の増額、議員定数を17人とした場合は、728万8,020円の増額、議員定数を16人とした場合は、206万4,540円の増額となるものです。

表の見方といたしましてはこのような形になります。

資料の6 ページ以降は、これらの試算例の計算内訳を記載しておりますので、説明は省略いたします。

本日の配付資料についての説明は以上であります。

○委員長（中橋友子） ただいま、事務局から資料の説明をいただきましたけれども、皆さんご覧いただきまして、質問、あるいはご意見ありましたらお受けしたいと思っております。

いかがでしょうかよろしいですか。

議論を進めていく中で、何か見つかりましたら、そのときでも結構です。お伝えください。

それでは、次に入らせていただきます。

一応なければこの資料の通りと言うことをまず、確認をしていきたいと思っております。

次に、議員の定数と議員報酬のあり方に関しましては、5月15日に開催いたしました本特別委員会で、各委員の皆さんのお考えをお聞きし、それをまとめていただきました。

内容についてはただいま説明がありました通り、1 ページ2 ページに掲載していただきました。本日の委員会についてであります。いよいよ本委員会としては、まとめの段階に進めていくということをお知らせ、お伝えして進めさせていただきたい、このように思います。

ただ、最終的な結論というのは、本当に深めた議論をしていきたいと思っておりますので、まとめの段階に入っていくということをお知らせしながら、深掘りをした意見をいただければと思っております。

具体的には、今一度、団体の方々と、この間行ってきました意見交換会。あるいは、議会運営委員会による協議の経過、また、町民の皆さんと意見交換会を取り組みましたし、先日は広報委員会主催の議会報告会もございました。それぞれ定数報酬に関わる、関連する町民の方からご意見もいただきました。従って、こういったものを十分、議論を尽くすという意味で押さえていただき、それを生かしていただくといえますか、そこを踏まえて発言をお願いしたい、このように思います。

本日は、前回15日に、皆さんからお聞きいたしましたそれぞれのお考えにつきまして、今述べましたように、各団体の皆さんや、それから町民の方の意見交換会の中での、それをどのように位置付けて、この結論に至ったか、それぞれの皆さんのお答えですね、それに至ったかということについて、つまり、お示しいただいた、皆さんの

お考えの要因や根拠について、これを、今申し上げましたように、各団体の方々からなどの声が背景にある場合は、それらも含めて、再度、皆さんからのこういったことで、自分は結論を出したんだと。今時点で、こういう考えがあるんだ、あるいは、こないだこう言ったけれども、さらに深めたらこうなったというようなことも含めて、事前に皆さんにそのようにもお願いしておりましたので、ご発言をお願いできればと思います。

まず、皆さんそれぞれ、自主的な挙手で進めていきたいと思いますので、手を挙げて発言されるように、よろしく願いいたします。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 今、委員長がお話されたように、これまでいろんな団体の方のお声をお聞きしながら、自分の意見も言って参りました。そういういろんな町民の方と対話する中で、定数を減らしたら、多様な声が聞けなくなるですとか、一人ひとりの負担が重くなって、かえってなり手が減るのではないかと、様々な切実な懸念も伺ってきました。私たちが守っていかなければならないのは、町民の皆さんの声が町政に反映される仕組みそのものだと思います。その仕組みを次世代に引き継ぐために、私はあえて定数2減。報酬5万円増という決断に至りました。

まず、定数についてですけれども、定数についてはこれまで何度も、自分の考えを、お話してきました。19人を維持すべきというご意見の根拠は、主に多様な声の集約をするということにあったと思います。江藤先生や山崎先生がお話していましたように、議会は住民自治の要であり、その質をどう高めていくのかが重要だという考え方には共感していますし、安易な削減であってはならないと思っている反面、現状を直視しなければならないと思っています。

その一つが前回の選挙が無投票になったという点です。そして音更町が定数を18人減らしたことで、現在幕別町は全国の町村で、最も定数が多い自治体になっているということです。類似団体の平均が、これまでの資料によりますと約13人から14人であることを踏まえ、17人という提案は、決して過度な削減ではなく、多様性を確保しつつも、議論の密度を高めるために、適正だと考えます。17人にした場合、こないだ意見を言いませんでしたけれども、委員会を2つに再編し、一人ひとりが発言する機会が確保できるように、より専門的で質の高い議論ができる体制を整えることが重要だと思っています。

次に、関連するので報酬についてです。

定数を減らすからこそ、議員にはこれまで以上に質と活動量が求められます。金額の根拠ですが、今までも言ってたかもしれないですけれども、これまでの意見交換も踏まえ、現役世代、若い世代が、家業や仕事を調整しながら議員活動に力を注ぐためには、27年間据え置いていた現在の21万2,000円では、十分ではないということです。

また、議会などでは、議員が何をしているかわからないという声も多く聞かれました。そこで政務活動費を導入し、その用途を公開することで、議員自らが調査研究を行う姿を可視化することができるということが求められているのではないかと思います。報酬を上げる一方で定数を削減するのは、町民に対する説明責任でもあります。定数を17人にすることで、報酬を5万円増額しても、今資料にもありましたが、報酬総額の増加分は約730万円程度に抑えられます。これは各団体などが、予算削減に耐えている現状もありますし、議会もまた、自らを律する姿勢を示すために、不可欠な

選択だと思っております。定数現状維持の根底にあるのは、幕別町を良くしたいという熱い思いだと理解しています。多様な人材が立候補しやすいようにということも、人口が減ったとしても、行政事務の量は変わらないということも、理解しています。しかし時代は変わっています。今のままの体制で、なり手を待ち続けるのではなく定数を適正化し、活動基盤を整え、誰もが挑戦したくなる、誇りある議会へとつくり変えること。これが多様な声を、この先も町政に届けるための道ではないかと考えております。次期改正を単なる人数の調整ではなく、幕別町議会の新しい形をつくるスタートにするため、ぜひこの方向性で進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中橋友子） ただいま内山議員からご発言をいただきました。

他の皆さんのご発言もお願いしたいと思えますし、今、内山議員にお示しいただいたところで、この点はどうなんだろうとか、発言の中で、もっとお尋ねしたいというようなことがあれば、遠慮なく手を挙げていただければと思います。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 今、内山委員より丁寧なご説明ありましたが、やはり住民、それから各種団体との協議においても、様々な意見があり、中にも住民の方々の思いというか、我々とコミュニケーションが不足している部分も露呈されましたけれどもそういったことが起因による、お互いの認知不足という部分での意見も見られたかと思えますので、やはり情報がまだ住民の方には少なかったかなという部分はありますが、それにしてもそれぞれどれが正しいというよりも、どれを選択していくか、この議会がどう選択していくかということが求められているかと思えます。先ほど内山委員言われたように、昨今の事情、そして、当然、幕別町だけではなく、各自治体も懸念されていたことですが、人数が減ることによって住民の声が聞き取りにくくなる部分。なおかつ今の時代は変わって他に連絡を取る例えばSNSとかLINEとか、そういった通信環境ですね。そういった部分でのやりとりも可能になった部分もあり、その辺はもう時代とともに変わっていくんだなという部分もありますので、いずれにしても、ある程度、本来議運のこの数字、以前も申しあげましたけど、定数17、そして報酬は本当はもっと上げたいんですが、色々な諸事情を考えて5万円アップというところで私は思ってますけれども、その線でも、議会として責任を持って決めて、そしてそれに見合った活動を行っていく。そして議員の学校、その他サポーター、そういった部分を取り上げて、議員と住民との繋がりを太く持って、お互い理解を深めてなり手に繋がっていくような活動もしていけたらなと思えます。やはり議会として、今後、今日、今年、来年、もっと短いスパンではなくもっと10年20年、人口は確実に減ってくるという予想の中で、どう築いていくかという部分を考えますと、その数字が、私は妥当かと思えます。

○委員長（中橋友子） 以上で、皆さんいかがでしょうか。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 初めに前回の意見の集約表いただいたんですけど、前回は、私は明言なしということになってるんですけど、前回のときは、町内とか議会の中の議論が二分しているという状況があったので、今後の進め方についての意見として、述べたものであって、定数については、以前から現状維持ということで変わっておりませんので、そこは改めてご確認をよろしく申し上げます。

その上で、今回の意見交換会の資料を受けまして、改めて安易な定数削減がいか

現役世代の参入、挑戦を躊躇させるかということが浮き彫りになったなと思いました。

まず J A 青年部の皆さんからは極めて切実な声が上がってました。

このように書いてます定数を削減されると一人ひとりの責任がすごく重い、議会に時間を取られ、仕事、つまり農業ができなくなる。若い世代は定数を削減されると参加しないといけないという責任が重い、現役世代なら踏みとどまらせてしまうという意見がありました。定数を減らせば一人ひとりの活動量を増やさなければいけないとさっきあったんですけど、一人ひとりの負担も増えて、実際民間で働いてる若い世代や現役世代がますます立候補できなくなるというご意見だと思うんですけども、これはなり手不足の解消に、ある意味逆行することになりかねないというふうに思います。先ほど、なり手不足の解消。定数を減らして、減らしながらどうやって若い世代のなり手を確保することができるかとお考えなのか、削減したほうが良いというご意見の方には、伺いたいなと思います。

それと、商工会の青年部の方からは議会の多様性と議会の熱量を求める前向きな期待のご意見をいただきました。8 ページでありましたが、若い人を出す多様性を持つ ICT とか難しい時代になってくる。19 人でもいい。この人数で全員が同じ熱量でぶつかり合い、活発な意見交換をして、町民から意見を吸い上げてくれればよりよいものができる。全員が 100 パーセントのパッションとなって議員定数を削減したとするなら、熱量が減ることになるというニュアンスの意見でした。メンバーが減るのはもったいないと言われていました。町民が求めているのは定数削減っていうことではなくてやはり議会が町民の声を聞いて活発に議論するということだと思います。老人クラブの連合会の方が言われたように、無投票を安易な定数削減の理由にすり替えることは、町民の無関心をさらに助長する危険があるということも、考える必要があるなと思いました。やはり 19 人の今の町民の皆さんの声を吸い上げて、活発な議論をして行政をチェックし、政策提言をしていくこと。それが今議会が町民に示す本当の説明責任であり覚悟だというふうに改めて感じました。定数削減で議会の活発化に繋がるのかということはある程度は思ってることなんですけど、今ひとつ、質問したいことを出したんですけども、あと先ほど紹介したような老人クラブの方のご意見。定数を減らすことが、本当に減らすことで、町民の皆さんの関心や信頼を、高めることに繋がるのかということについてはどのようにお考えなのかなというのを伺いたいと思いました。ひとまず以上です。

○委員長（中橋友子） 質問が出されましたのでね、先にお答えいただいた方に、発言していただいているんですか。

今酒井委員からは、J A 青年部から出された意見の中で、若者の立候補できなくなる環境、さらに削減することによってつくるんじゃないかと、そういう若者の疑問にどう答えられるんですかというのが一つ。

もう一つは、老人クラブの皆さんから、減ることによって、町民の関心と、それから信頼が失われていくのではないかと。声を吸い上げて、活発にやるということが求められるんですけど、その二つについて、先にご発言された方、お答えいただけることがあれば、発言していただけたらと思います。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 青年部の皆さんの声で老人会のそういった声。私は本当にそうなんだなと受けとめております。本当に定数だけの視点で考えたら、現状維持ということでもいいと思うんですけども、定数だけで考えられない、いろんな要因が、先ほ

ど根拠をお示ししましたが、その中で、あえて少ないということで判断したのであって、皆さんの払拭を解消できるような形で努力していかなければならないというようなことが答えです。ちょっとすれ違うかもしれないですけど。

○委員長（中橋友子） 塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 定数が削減すれば若い人が出られなくなるのではないかという意見も確かにありました。であれば今まで、もっと出てたはずなんですよね。現状も他の地域も、以前も仲間内の話でお話したときに、多数の立候補者が出るところでもやはり若い方が落選する確率は非常に多い。これは全国的に言えることで、地盤とかいろいろそういった部分もあったり、幕別町の場合に限って言えば若い人、今までどうだったのか、若い人が出てたのかということあればそうとも言い切れない部分があって、もっと違うところに原因があるのではないかと。だから今定数を増やす、現状維持にすれば若い方、また減らせば若い方出にくくなるということも、確かに排除はできませんけれども、やはり根本的にもっと違うところに、理由があるのではないかと考えています。

やはり報酬も含め、そして先ほど申し上げましたし今議運の方でも取り組んでらっしゃいますけれども、住民の意見にもありましたが、やっぱり住民と議会との認識というか、共通。コミュニケーション。そういった部分を図ることによって定数に関わりなく、若い方も出てみようとなってくるのではないかと思いますので、その辺はやはり、今後これはずっと定数が増えようが、削減しようが、議会として取り組んでいかなければならないことだと思いますので、そういったことを通じて、若い方、たとえば定数が削減になったとしても、よしやってみようといった方が出てきてくれるような努力も我々もしなければいけないかと思っております。

○委員長（中橋友子） はい、ありがとうございます。

それぞれのやりとりがございましたが、続けてもよろしいですし、他の皆さん、今の受けとめも含めまして、ご自分のお考え。この考えに至った根拠などを、ご発言。最終的には全員の皆さんにご発言いただけたらなと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

小田委員。

○委員（小田新紀） 今の議論にも関わりながらお話をさせていただければと思います。私はもともと議員定数については、減らすべきではないという考えではおりました。

その理由としては、まさに今酒井委員がお話いただいたような議員には、理由について同じように思っていましたし、今の考えも基本的には変わりはないです。その部分については、議員を減らすことによるメリットを考えても、あまり思いつかない。正直、類似団体どうのこうのというような、いろんなお話もありましたが、その先に減らした類似団体が、その後、どのような議会活動をしているか、あるいは他町がどういうふうに活性化されたか。そういったことも、自分の知る限りでは、あまり良い方向に向かってないと認識はしていますし、一般論からいって人を減らすことによって、いいことはほとんどない。今までは無駄であれば別ですけど、ほとんどないと思っています。なのでやはり、我々が目指す、今の議員とかではなくて、やはり我々がこう考える幕別町議会であったりとか、幕別町がこうあるべきだというようなことを考えたときには、本当に、現状維持以上というようなことというのは必要だとは思いますが、その上で町民の皆さんとの意見交換会とか、それから議運での話も色々踏まえて、もっと定数を減らしたほうがいいのではないかという意見が多いかと思ってい

たんですけれども、意外に現状維持だったりとか、増やした方がいいんじゃないかぐらいの、話もないわけじゃなかったですけれども、そう言った意見もあって、皆さんの数だけではない根拠のお話を聞く限りでは、かなり同感するところというのがありました。ありましたが、それらを踏まえた上でというところで、すみません前置きは長いですが、最終的にはやはりこの話というのを、収束を、終わりじゃなくて、納めてくための収束という方向に持っていくということで考えていくにあたっては、やはり、総合的にいろんなことを考えていく必要が、最後はあると思っておりますので、幕別町として、今後の議会として、議員定数はこの人数だ、議員報酬はこの額だって、このいわゆるあり方というのは、議論してきたわけですし、それについてはあるんですけども、それらを踏まえて最後は、本当に繰り返しますが、総合的にやはり考えていくということを、やはり収束段階ではしていかなければいけない。議論として、と思っています。

そうした中で、報酬について、町民の皆さんも、上げるということに関してはほとんど賛同いただいたのかなと思っています。その額がどうだということでもあります。もうこれは本当に、皆さんのいろんな視点でバラバラとか様々な意見があって、あとは我々が自分自身がどう考えるかということかなというふうに押さえています。JA青年部の皆さんの、そんなに上げなくてもというご意見。意外に、そうなんだと自分は思ったところもあったんですけど、ただ、自分の個人的なあれですけど、振り返ってみると確かに最初になる頃は、そんなにもらえるんだというような思いも、あったことは間違いありません。ただそれは、今の自分の生活自分の仕事が保たれた上で、議員活動をして、プラスアルファでというような報酬で考えると、確かに多くいただくという感覚はあるんですけども、やはり実際こうやって仕事をさせていただいて、いろんなこうやるべきこと、やったほうがいいことは多々ありまして、ある程度自分の仕事というのを、今までのようにはできないというのは間違いなくあるわけですし、私個人で皆さんがどういうふうなあれなのかちょっとわかってないですけど、私個人で言えば今日ここに来るのも仕事を休みにしてきたりとか、有給にして議員活動をしているというのが、多分一般のこれから入るかと思う、そこまで優遇してくれる会社そんなになんかと思うんで、そういうのが現実だろうなと思うんですよね。そうなったとき、そして給料じゃないですけども、物価高であったりとか、いろんなことを考えて、生活の年齢的に積み重ねていってなったときには、やはり活動に見合っているか見合っていないかというところの判断が、その時にできるかなというふうに思うんです。そういった意味で、今の自分の状況だったりとか、これからの目指す議員の姿、議会がどうあるべきかを考えたときに、やはり30万という数字っていうのは、最低限必要だろうなと思います。すいません、色々な話だったんですけど、そう考えたときに先ほど申し上げた総合的に考えるというところの中で、金額と報酬と定数とのバランスというところは、本来考えるべきではないんですけど、最後の議論の収束にあたっては、やはりそこはどうしても考えざるを得ないだろうなと思っていますので、いろんな町民の皆さんからいただいた、意見も踏まえてというかですね、そうだろうなという意見ばかりであったので、であればそういったことで最後、判断していかなければいけないなと考えています。

○委員長（中橋友子） ありがとうございます。

総合的に収束といいますか。まとめていかなければならないというところは、事実です。どうまとめるかは別にしましてもね。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 先ほどのご意見をちょっと伺いたいんですけど、町民の方に説明するとき、そしたらこれだけ意見寄せられて、さっきの話であったら、やはり議員の報酬をきちっと上げなければいけないというところから、定数はやむを得ず減らしますという説明をすることになるのかなと聞きながら思ったんですけど、どのように説明するのかというお考えか伺いたい。

○委員長（中橋友子） 小田委員。

○委員（小田新紀） 10秒で説明しろと言われてたら、今みたいな説明になるかなと思うんですけども、いずれにしても、すべての町民の方が100パーセント理解いただくということはないと思いますし、それぞれの視点それぞれの立場の方がいらっしゃるの、あると思うんですね。

だけど、我々が説明するにあたっては、ここで話された議論のこういうような意見もあって、こういうような意見もあってっていうようなことをちゃんと説明するということが、我々に課せられた責務かなと思っています。その中で、民主主義なのでみんなで決めたことっていうことは、最後は尊重しなければいけないと思ってますので、最終的にはそういった様々な、いくつかこういう視点でも出た、こういう意見も出たということが、ちゃんと我々が踏まえた上で、それをちゃんと町民の方に説明をした上で、この議会の中で、このメンバーの中で、総意で決めたとしか言えないかなと思います。

○委員長（中橋友子） 酒井委員。

○委員（酒井はやみ） いや、そうなんですけど、実際にその今のご意見を、皆で決めるとなったら、その理由を言わなければいけないと思うんですよ。なのでそれを説明するとなったら先ほど言ったような説明にしかできないんじゃないかという、皆さんこういう意見、いろんな意見があった上で最終的に、さっきのような説明をするということになるのかなと思ったんですけど、そういう説明でいいとお考えなのかどうかと思って。

○委員長（中橋友子） 小田委員。

○委員（小田新紀） おっしゃりたいことはわかります。

どう説明していいかというのは、その相手の立場もあるので、わかりませんが、シンプルにその報酬を上げるために定数を減らすという考えではないです。もちろんそういうことではないです、なので10秒で説明したら本当にそうなるんですけど、個人的なこと言えば、定数は、本来は減らすべきではないという視点ではあると思いますが、それを言ってしまうと報酬もですね、もっと自分の最終の主張ではもっと上なので、35ぐらいのことは考えていましたし、基にして考えようといった原価方式ではもっと上という数字が出てくるわけですので、ただそういった中で、いろんなことを総合的に考えて、そこまで報酬も30という数字まで下げてきたという、ちょっと別の考え方、そんなに上かとなるかもしれないですけど、個人的には下げてきたという押さえですね。その、いわゆるバランスを取ってというような・・・。すいません、説明になりますか。

○委員長（中橋友子） よろしいですか。

やりとりの中で、より解明されて、先が見えてくるという流れに、ちょっとなっているかなと思いますので、本当に皆さん忌憚のない、これまでのことを踏まえて、このところで私はこう思ったからこういう結論なんだというようなことがね、この委

員会としての最終的な結論になれるように、つなげていきたいと思ひます。

引き続き、発言を求めます。

石川委員。

○委員（石川康弘） 今、いろいろな意見が出ましたし、もっとと私は考えてはいます。

まず定数のことなんですけども、定数減によって、町民の意見を集客できなくなるというね、意見が多いんだと思うんですけども、私はですね、前回、ちょっとお話ししましたけども、安易にこの議員という仕事をね、やはり捉えて出てくることは避けたいなと思っているんです。やはり資質を高めていくことによって、少数人数でも十分私は補えると思うんです。数があればいいということではないし、私たちが選挙に臨んで、この議員になるときに、それ相当の努力をして、お金も使い、いろんな資金もかかりますから、そういう努力をしてきているわけですから。集客できないからといって、例えば、現状維持とかもっと増やすとか、そういうことには非常にならないと思うのです。よく私は甲子園の野球を例えとしてよく話すことあるんですけども、それぞれのチームが、例えば、50人、100人いる野球チームもありますし、それから、10数人で甲子園に出てくるチームもいらっしゃいます。人数多かったら、ほとんどが出てきているかといったら、そうではなくて、少ない学校もたくさん出られるわけです。そういった意味では、これから幕別町も人口が減っていくわけです。その中で、そのことも踏まえて、やはり私たちは、もう予算のこともありますしね。それを総合的に考えると、やはり少人数で本当に資質を高めて本当に町のために努力するんだと。確かに、若い人が、出るのがいいとは言いますが、それは確かに若い人が出たほうがいいと私も思ひます。ただ、資質をね、下げたらいけないんだと思うんです。本当にやはり若い人であっても、年配の方であっても、本当に町のために、しっかり尽力をできる。そして、資質が高い、高めていける人。そういう人がやはり出て来たら、町政については、十分な議論ができて、いい町を作り上げていくことができるのかなと私は思っています。

ですから、もちろん、全国的なこともありますけども、この人数を言ったわけなんですけど、どっかで落としどころは決めなければいけないと思うんですけどもね。そういう考えで、私は話をしています。

また、報酬のこともちょっと話したいと思うんですけども、意見交換でいろんな話を聞きましたけども、一般の町民の方々は、意外とその報酬をね、給料と勘違いをしている方が結構多いんですよ。私たちは、いわゆる自営業者みたいなもんですよ。そのいただいた報酬で、例えば、ガソリンを買い、また車を買ったり、活動するためのいろんなものを用意して、活動をするんですよ。だから、その報酬というのは、給料ではなく、そういう活動資金ですよ。それと町民の方は給料と勘違いしちゃうから、自分の給料と、議員のもらっている報酬を何か同じように考えているんです。それを説明すると、そうですよねって答える方が結構いらっしゃったんですよ。ですから、その辺のことをもっと説明していかないと、いきなり10万円以上上げるということは、非常に、まだ、時期尚早かなと思うんです。そういう説明をまだまだ一般の方々にも、理解してもらう時間は、まだまだ報酬については、必要なかなと思ひます。そういった意味では、なるべく今の予算、議会の予算からあまり逸脱するような金額にならないように、最低限抑えた形で上げていければ、一番理解されるのかなと私は考えております。

以上です。

○委員長（中橋友子） 荒委員。

○委員（荒 貴賀） 私は逆の立場だったので、ちょっと発言しようかなと思いました。

議会がどうあるべきか、今後、議会を、どういった形で、進めていくのかということところが、すごく大切なんじゃないかなと思っています。議会地方自治法第1条には、住民福祉の向上を図ることが大前提で、私たちはここにいて、住民の声を聞きながら、町に改善を求めて、まちづくりに対しての提言を行って来ていると思っておりまして、定数が削減されることによって、必ずこの部分は弱くなることは間違いないです。多様な意見を、視点を踏まえた場合に、多様な視点で多様な政策の提案を行いながら、監視機能ですね、今本当何度も、お話してきたのですが、本当に町の行政がすごく複雑化されて本当に学ばないと、もうわけわかんないような状況があって、でもその中でもやはり住民にとってその政策が本当にどうなのかなってというのがチェックする必要があると思っています。そうしたときに、議会としてどう臨むのか、そういった人たちが多く、いろんな立場で参加するからこそそういった立場に、いろんな視点で、臨んで、議会全体としてどうなんだという判断ができるのではないかなと思っていますので、安易な削減は絶対にやるべきではないかなと思っています。

私はすごい感じたのは、いわゆる無投票だったときというお話が、前回もあったんですが、道新の方で人口はすごく少ないんですけど、皆さんも見られて私も前回お話ししたんですが、定数は無投票だったので、剣淵町とか、2,600人の人口で、人口が減って、無投票だったので9人にしましたと。でも、今度は足りなかったからさらに8人しました。それでもやはり、どういうふうになったのかって、現地の町議会の議長はもうどうしたらいいんだっていうね苦悩も出ていましたし、興部町の方でも定数を削減して、議会選挙に臨んだけど、やはり欠員になってしまったという話も出ています。人口規模が違うので、あれですけど、ここで違ったのが8年ぶりに選挙戦があった八雲町では、講座の事業者から立候補者が出たということがありました。

やはりその、今はただ単に立候補を求めるってではなくて、住民のそういった人達、住民をどうやって、議会の理解してもらって、議会に立っていただけるかということところがいわゆる選挙に出るハードルを下げっていくかということがすごく大切なんだなと思っています。今、幕別町の、今後そういった方向で議運では議論がされてるところではありますけど。私はまずこの視点をちゃんと捉えて、定数をどうするかということところは、やはり、こういった努力をしてどうだったのか、定数報酬をどうすべきか議論があるべきであって、今の現状でどうだっているのはやはりもうちょっと議会として努力が必要なんじゃないかなと思っています。

あと、专业化、いわゆる専門的な質を向上するというような話もありました。

私、今小田委員の話聞いたときには、本当にそうだなと思いました。やはり、いろんな人たちが出てもらうには、兼業して議会に出てもらうということはあるんだと思います。地方議会には兼業することはもう認められていますので、そういったところをどう保証していくのかということとは、視点として必要なんだと思うんです。いやそういう人たちが、どうなんだじゃなくて、そういう人たちも抱えて多様性が、議会としてどう臨んでいくかということがすごく大切だと思うので、私はそういった人たちも参加できるような議会改革環境を整えるためには、もっと議論が必要でありますし、そういった人たちが参加できる議会を、持っていく必要があるんだろうと思うので、定数は現状を維持し、今の議会活動を維持しながら、改善に向けてはどうしていくかということは今後考えていく必要があるかなと思います。今の現状ですとやはり、

非常に参加できるのはやはり、リタイアされた方ですとか、専業でも、役員の方ですとか、議会に出るために、自分で一定程度裁量があったりですとか、それこそ先ほど小田委員言われたり、理解が得られる職場じゃないとなかなか難しいんだろなというところを考えたら、もっとここは、議論する必要があると思っています。ちょっと考えがまとまってなくて大変申し訳ないんですが、削減についても、先ほど山崎先生とか江藤先生のお話もあったんですが、削減の最大の理由は、報酬や、いわゆる節約であるんですね。町全体の予算規模を考えて、議員報酬がどうなのかということをしっかり考える必要がありますよと。経費削減と引き換えに、行政の非効率な予算執行を見逃すようなことになってしまうと、地域の、将来設計を議論する場が弱体化していく。そうすると、長期的な視点で住民にとって大きな損失になるという可能性があることをぜひ議論して取り組んで欲しいということを、江藤先生も山崎先生も言われてましたので、こういった視点を取り入れ、取り込みながら、定数は考えていく必要があるなと思って、私は現状維持も、むしろ増やして、私たちが参加できるような環境を整えるべきだと思っています。

以上です。

- 委員長（中橋友子） 今の意見に対してでもよろしいです。再度減らすことのデメリットが今強調されましたので、減らすことを選択されている皆さんも多々いらっしゃいますから、そういったことに対する、先ほどもありましたけれども、考え、反論でいいですよ。出していただければね、闘わせていきたいというふうに思いますので、どうぞ出してください。

野原委員。

- 委員（野原恵子） 削減したほうがいい、現状維持という2つの意見で、今いろいろ議論しているというところですけども、私は現状維持ですけどね。

それで、現状維持の方の意見は承知していますという意見もありました。それは、住民の声が議会に中々反映されないんじゃないか。そういうことで、現状維持の方の考えも理解していますという意見も出されております。それで、類似団体で削減されていて、それから見れば19人が多いという意見を出されました。それで、現類似団体で、委員が削減されたところの、その委員会が、どんな状況になって、例えば一つ一つの委員会で専門性ありますよね。そこで、関わる委員が削減されたことによって、その委員会とかの機能がどういうふうに、発展していったのか。人数が少なくなっているけれども、関わる団体の、いろんな内容が高められていったのかどうか、そういう検証を踏まえた上での削減でいいと考えているのか、それを、お聞きしたいなと思うんです。

それと、老人クラブの定数の問題についての、記述があるんですけども、老人クラブという方は、高齢の方多いですから、いろんな団体を経験してきた方が、構成メンバー多いと思うんですね。そういう中で、関わる団体の中で、委員が削減されることによって、隅々までその団体の意見が、出てこなくなったという発言も聞いているんですね。ですから、安易に削減はすべきでない。意見を吸い上げるのに元に戻そうと思ったら、中々委員の人数を増やすことができない。その機能を高めるために、人数を増やそうと思ったら増やすことができなかったという意見も聞いているんです。そういう意味では、やはり類似団体ということの対比ではなくて、幕別の地域を考えたときに、定数はどうなのかというふうな考え方も私必要ではないかと思うんですね。

それと、議員の質を高めるとおっしゃるんですけどね、議員の質って私何なのかなと思うんですよね。皆さんも自分自身でね。議員になって何年経った方もいらっしゃると思うんですが、その間自分の質が向上したのかどうか、向上するためにどういう努力をしてきたのか。住民にとって私達はどういう役割を果たしてきたのか、そういうことも検証しながら、この議会に臨まなきゃならないと思うんですけども、私は質の向上というのは何なのかな、これはその人それぞれの能力あると思うんですけども、住民の声をどれだけ聞いて、議会で取り上げて、そして町政が、住民の立場に立った町政になるように、どれだけ議員が努力してきたか、これが私の質の向上ということなのかなと思うんですけどもね。やはり新しく手を挙げる方は、そういうことを目指して手を挙げてると思うんですけども、私たちは模範にならなければなりませんよね。質の向上と言われますと。だから、それをどのように皆さん考えてるのかなというふうに、ちょっと皆さんの声を聞きたいなと思っています。

以上です。

○委員長（中橋友子） 石川委員。

○委員（石川康弘） ちょっと今、野原委員の反論というか、資質というとな、確かに難しいところはありますけども、ただ、この議論の中で同じレベルの人たちの中での議論のような気がするんですよ。それぞれ違うと思うんです。やはり能力も、僕なんかあんまり能力ないですけども。ある人は、もうすごくある人もいるし、本当に意見もうね本当にもうわかりやすくね、お話しする方もいらっしゃるし、いろんな方いらっしゃいます。そういった意味でねこの資質を高めていくっていうのは、今回、モニター制度とか議員の学校とか、全国的に見てもね、こういうところから、学んで関心を持って、町民が議員として立候補される方が出てきているわけですよ。ですからこれからそういったことにやっぱり視点を置いて、そういう町民の、町政に対する思いを、醸成させていく。そういうことを、やはりやっていく。

それから、人数が減ることによって、結構デメリットと言いますけれども、今回、各団体との意見交換会、僕はこれはすごく申し訳ないけど、一般の町民たちの意見交換よりも、すごくレベルが高くてね、非常にいい意見がたくさん出てたと思うんですよ。ですから、そういう各種団体との、私たちが、議論を、議員活動の中で、重ねていくことによって、いろんな意見というのは集約されて、町政に反映されていけるのかなと思うんですね。私、今までの、自分自身の活動でもどうしても、自分の知り合いのところに行き行くものですから、どうしても知り合いってのは割と自分の意見と同じ人が結構多いんですよ。そういった意味では、何か自分の資質であったり、そういうレベルが高められていったのかなっていう疑問はちょっとあるんですね。そういった意味では今回やられた各種団体との意見交換会は、すばらしかったと思うんですよ。ですから、そういう知恵を使っていくと。そういう人数を減らすことのデメリットというのは、解消されていくんだなと私は感じているんですね。だから、いかにその議員活動の中でこの議会のあり方をよく考えて、議員学校だとか、モニター制度、各種団体の意見交換、そういったことを、数多く重ねていくと、もっともっと町はよくなるし、町民の方々の関心度も上がってくるのかなと私は感じています。そういった意味では、定数が減ることによるデメリットというのは、僕は十分解消されていくというふうに私は感じています。

○委員長（中橋友子） 今のご意見も含めて、いかがでしょうか。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 今日こうやって議論を闘わせるところではないと思っていたので、自分の前回言った意見の根拠というか、そういうことで考えていたんですけども、結論から言うと、前と同じ考え方で、定数は17名。報酬は30万が妥当という考え方は変わらないです。

その根拠はと言われると、あれなんですけども、議員になるという、それぞれのバックボーンって皆さん持ってて、よく選挙には地盤看板鞆といいますけども、やはり何か後ろで持ち上げてくれる。自分たちは、議員になって皆さんの意見を聞くためには、神輿の上に乗らないとならないですよ。神輿かつぐ人がいないと、当選はしないわけなんです。そういうバックボーンがあって、あるということは、私は一つを押さえておきたいなと思うんですけども。

今まで、去年の10月に意見交換やりましたよね。続いてまちトークカフェを1月にやって、それから4月に団体の意見交換。3回、住民の方々から意見交換したわけなんですけども、全員の方が議員定数がいくらかいい、報酬がいくらという、何対何という、数的には具体的には見えてこなかったんですけど、私は全体的に見ると、定数は削減、報酬は上げていいという人の意見の方が多かったと思うんです。本当は、出席された皆さんからその点について、しっかり答えをいただければ、よかったのかなと思うんですけども、中々話せない人もいるので、それは難しいのかなとは思いましたけども、あとその他に、それぞれ皆さん、先ほど言ったように、選挙のそれぞれのバックボーンで、自分の地域の方に、意見は聞いていると思うんです。意見交換会、まちトークカフェ、団体の意見、私も今議会では、議員定数と議員報酬のあり方検討委員会ということで、議運で何回も議論して、その他に特別委員会を立ち上げて、こういうことをやってます。私の考えは、議員定数17名で、報酬は上げて、思い切って30万がいいと思ってるんですけども、周りの皆さんには話している。その方でいやそれはおかしいよ、絶対おかしいよと言われることは、私はなかったもので、それが、今、私が考えてる根拠。一番簡単に言ってしまうと、やはり議運で積み上げた議論で、私、議運に入ってなかったんで。この中で、議運の人がやはり、僕より知識は持っていると思うんですよ。議論をたくさん重ねてきた中で、この議運が積み上げた意見の中で、やはり一番の決定的なことは、他町村の音更町が18人、芽室町は16人、人口から行って幕別町は17人というのが、妥当なラインというか、議論していく中で先ほど野原さんの委員会の考えもありましたけども、今の3常任委員会ではなくて、2つの常任委員会にして、8名8名で構成して、常任委員会で議論を重ねていく。その根拠は、他の議会は、3常任委員会ってのは、議員16名、17中で3常委員会は中々ないし、音更町も常任委員会は2つですから、議論を深めていく中でもその常任委員会っていうのは、2つにして、もし、欠席されたときも、それで深い議論をできるような体制が望ましいのではないかと思います。音更町違いますか。

○委員長（中橋友子） 3つ。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 失礼しました。

議員定数を削減したら、17名で、常任委員会2つ、そういう考えです。

議員報酬30万の根拠は、30万というのは、高いと思いますけども、やはり若い人、志がある人が出てくるには、今、5万円アップとか、中途半端な金額は私は全然魅力がない。だから30万ぐらい思い切った金額でないと、本当に、例えば、若い人が出るのに、夫婦で子供さんがいて、自分の仕事を辞められてそれで生活するといった

ら20万でやれますか。まず、そんな中で、環境の中でやるって人はまずいないですよ。奥さんから絶対反対されると私は思います。その意味で30万というのは、妥当なラインだと私は考えます。これ質問されたらちょっとあれなんですけども、私はそういう考えです。

以上です。

○委員長（中橋友子） さあ、ご質問ありますか。

徹底議論を尽くしましょう。

本当に皆さんそれぞれ責任もって言ってるわけですから。ですから、反論ないなんておっしゃるけれども、固い根拠を持って言われるんだから、ぜひ、質問あったら答えていただくということで、よろしいですか。

思い切って30万というのが出ましたけれどね。兼職に関しては、兼職規定っていうのがあり、先ほど出てましたけれど、ありますので、ここはやっぱり私たちも、皆さん兼職を持って出られる方、いらっしゃる。公務員などの規定は厳しくありますが、職場の中の同意をいただければ、それは可能だと。しかし現段階で、先ほど小田委員からありましたように、OKをもらえる職場はあるのかというふうになるとね、それは現実的には厳しいという側面もあることも、伝えさせていただきます。

はい、それではまだ発言されてない方に移ってよろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原 孟） まず削減か定数維持か。私は、今、維持ということになっている。

その最大の原因は、人口減ということ。最近新聞に、十勝はほとんど横ばいに近いという数字が出ている。というのも、やはり企業家たちが、かなり努力して、いろいろな人口の増える企業を誘致したり、住宅団地を作ったりと、特に幕別町に関しては、帯広市の単価から見たら非常に魅力的な単価ですから、まだまだうちの町は、未開発の土地がありますので、そこに重点を置けば仕事をやれる。その礎に我々議員がやはり力を入れていかなければだめなんだと。この前行って来た留萌では、10パーセント以上の人口減です。十勝は5パーセントという本当に、自然現象というか、死亡率ぐらゐの減少なんだなという感覚で、そこを最大の理由にして議員削減というのは、もう少し研究したほうがいいかなと思います。

あと報酬に関しては、十勝の企業で、6パーセント以上上げる企業はわずか1パーセントしかありません。そのぐらゐ今もう企業を、経営者にとって、報酬を上げなければ、人は来ない。だけど、その余裕はないというのが現状で、私の聞く範囲では5パーセントぐらゐが、上げれるのがもう限界だと聞いて、1万円ぐらゐが、いいところかな。それ以上上げれば、多分、経営者軍団には、我々の考えというか、理解されないことになるんじゃないかなと私は思います。

そういう意味で、あまり元気のいい数字であれば、それは、すごいね幕別町はってなるけども、私たちはそうそういうことを狙ってこの会議をやってるんじゃないかに町民や経営者、商店の親方たちに理解してもらおう。そういう数字を出さなければ、そのために、熱弁を振るってるのだと思いますので、ぜひ、皆さん、考え方変えたらいいんじゃないかなと私は思いますけども。そんなに豊かな企業は十勝には何社もないんじゃないかなと思います。

以上です。

○委員長（中橋友子） 企業者の視点からのご発言であったかと思います。人口減少は、これまでの交換会の中からですね。

岡本副委員長。

○副委員長（岡本眞利子） 私は前回2減の17人と発言をしていますが、これまでの選挙においても、私も何回か選挙を経験して、そして、やはり定数に満たないことはなかったし、そして定数よりも、1多いか2多いことが1回ぐらいありましたでしょうか。そんなような状況で本当にそれが選挙にならなかつたら、大変なことだって言っ出てきた方もいたりということで本当に志を持って出てきている人が何人いるのかなということも考えました。この削減にはメリットもデメリットもあると思いますが、削減することによって、立候補しづらいとか住民の声が届かないっていう声なども上がってますが、やはりそれに関しては現状考えてみると、やはり今私たちこの議員が、住民との対話をどれだけ進めているのかなというところが、自分も含めて、住民とどれだけ対話をしているが、どれだけ住民のところまで足を運んでいるかなっていうとすごく自分は反省するところがたくさんあります。もちろんできてる方もたくさんいらっしゃるんですけども自分を顧みると、やはりそういうところが反省するところがあります。そんなところから、やはり、人数が減っても、もっともっと住民と触れ合う場面を作ることによって住民の声も拾えるし、顔も見えるし、いろんな場所に出ていくということによって、よく言われる、どの人が議員かわからないというような声が、上がらなくなってくるんじゃないかなと。やはり、私たちの活動の動きがすごく少ないんじゃないかな。活動量の熱が、やはり、少ないんじゃないかなと自分では反省したところですけども、私たちは住民の代表ということもありまして、しっかりとしたもっと自覚することが、重要じゃないかなと感じました。たとえ削減しても、17名でも、17と私、言いましたけど、意識改革することによって、一人ひとりの責任はやはり大きくなりますが、それについても、やりがいにも繋がってくるのではないかなと感じます。それで、振り返って、自分が選挙に出たときもそうなんですけど、どんな思いで立候補したのかということ振り返ってみると、どんな環境であっても、議員って何をやるかという意識がだんだん薄れているんじゃないかなというふうに、立候補するときの思い、どんなことをやりたいどんなことをこういうふうに変えていきたいという、自分の力は少ないのかもしれないんですけども、そんな思いを持って立候補されているんだと思うんですけども、だんだんとそれが時間が経つことによって、議員としての熱量が少なくなっているのかなと、そんなところを各々ね、議員の熱量を増やすことによって、人数を削減しても、幕別町議会としては進めていくことができるのではないかなと感じました。また委員会も、活発な議論にかけてくるんじゃないかという声も上がってましたが、もちろん人数が少ないという意見の出ることも、多様な意見というところからですね、意見も少ないのかなという思いもありますが、その前にやはり委員会に臨むのに、下調べをしっかりとすることによって、いろんな質問が出てきて、課題も見えてくる。そういうふうにとやると一人ひとりが意見を出すことによって、活発な議論にも繋がってくるのではないかなというふうに私は感じまして、この2減の17人というふうな根拠として、挙げました。また、報酬につきましても、今までここは報酬はもう皆様とも同じような意見なんですけれども、やはりこれだけ5万のアップということ、やはり住民の方には高いっていう方もいらっしゃるんですけども、その中でもやはり今の活動が見えないから、動きがないのに報酬だけ上げるのって何もやってないのに報酬だけ上げるのっていう声も上がっているというのは、やはり私たちの議員活動の動きがもっと見えるようにしていくことによって、5万円アップしても住民には理解をいただける

のではないかなと感じます。

以上です。

○委員長（中橋友子） ただいまのご意見に関して、ご質問ありますか。

荒委員。

○委員（荒貴賀） 議会の活動を増やすということは本当その通りだなと思っています。私自身も、まだまだ足りなくて、今回の意見交換会では、本当にいろんな視点でいろんな声を聞いて、それこそそんなことがあったんだなということが、文化協会さんの問題とかもそうですけど、お話を聞きました。

やはり、議員1人の活動量は限界があると思っています。先ほど委員も言いました通り、いろんな活動をしながら、議会に臨むということが多様性にも広がります。そういったときにもっと専門性だとか、議会の提案に対してどう臨むかというのは本当に大切ですけど、今、それができてるかという、私自身、なかなかできてないなと思っています。正直なところ、最近、中橋委員長の発言がなかったら、議会何もなくて……。もっと一つ一つの議案に対して、しっかりと、臨む必要があるなと思っていました。そういったところで、今一人ひとりの議員の活動を、もっと増やすという意味で、やはり1人の委員の活動量には限界があるという中で、数が多いことで、もっといろんな視点が踏まえるということがあるので、私は減らして、数を増やすということは、当然必要だとは思っておりますけど、なかなかそれで議会が、うちにとって本当により良いものになっていくのかというところは、もっと議論する必要があるんだなと思います。この間、議員定数を削減したところは、さらに、住民の方からますます議会が遠くなると、住民からの、距離感が遠くなった。さらに議員が減ったらさらに活用量が減って、もっと議会が見えなくなって、定数削減という、スパイラルを招いているというのが今回、答申でも出てるんですね。やっぱりこういった視点を切り換えていかなきゃいけないっていうところに私はあるんじゃないかなと思っています。

○委員長（中橋友子） 質問ではないですね、ご意見ですね。

大分出尽くしてきましたけれども、何人かの皆さんは……。

小島委員。

○委員（小島智恵） 発言していなかったのも、根拠が求められるということなんですけども、根拠といたしましても、前回も各委員の発言を伺ってますけども、その根拠をどこに求めていくのか。それぞれの視点でどこを取り上げていくのか、それぞれ違ってきますので、この根拠といたしましても、非常に難しいなと私は思っております。

そして、町民の意見交換も本当に多様な意見がありまして、結論出たとしましても、小田委員おっしゃる通り100パーセント全町民に理解されることにはならないのかなと思います。町民の間でも、意見が完全に分かれるものもありましたし、グループや団体ごとでも違いがあったようにも思います。そんな中で、総じて見るとするならば肌感覚も含めましてですけども、前回申した通り、報酬を上げ、定数は削減する、そういう方が若干多かったのではないかと印象を持っております。それについては、藤谷委員も同様に発言がありました。そして私は根拠については、いただいた資料、類似団体の資料に立ち返ってしまうんですけども、私はその人数で運営が可能という認識ではありまして、幕別に当てはめて算出すると14人なんですけども。各委員どなたも14人と発言している方はいなくて、そうすると根拠は崩れるんですけども、14人の次に多いのが16人ということで、削減の影響も考慮し、16人ということにした

んですけども、前回 16 人と発言したのが石川委員と私だけになってくるんで、もし今後決をとるとしましたら、町民の意見である、定数削減。それは人口減少という理由が多かったんですけども、まだ現状維持するという発言がある中で、その定数削減を実現していくためには、前回 17 人という発言が多かったものですから、1 人多くはなるんですけども、私も 17 人という意見に変えていくしかないのかなというふうには今思っております。17 人という数字は、音更と芽室の間に位置して、収まっていくのかなと思っております。そして報酬を上げることについては、町民の意見では、若者に出てもらい、人材確保するとか、質を上げるなどの理由もありましたけども、一方で財政を懸念する声があって、定数を削減し、総額的に報酬を考えるとといった声もあったんですけども。大幅な増額は、町民の理解を得られないというふうには思っております。もし大幅な増額をするのであれば、17 人ではなくてもっと削減しないと、町民の理解はえられないのかなというふうにも思っております。

それで、前回プラス 5 万円と発言したんですけども、若い人に立候補していただきたい思いはもちろんあるんですけども、ただし今言ったように、財政面で町民の理解えられるのかという、そういう、その理由から、上げてもプラス 5 万円だと思えます。今日説明を受けた資料では仮に 17 人プラス 5 万円にしたら現行より 720 万円あまり増えていきます。財政負担が増えることに、なりますので、その増える分は次議員になられたなられる方に、より議員活動、議会活動頑張ってください。それで町民に理解していただく、そういった考えにも収めるしかないのかなと思っております。

○委員長（中橋友子） 根拠につきましては、それぞれ違うと思えます。

ただ、事前にお知らせさせていただいたように、今までのものを全部トータルで、受けとめた上でどうなのかというようなふうになってきますのでね。忌憚なく発言してください。

畠山委員。

○委員（畠山美和） 内山委員とか、小島委員とか削減とおっしゃった方々と同じような意見になるかもしれませんが、私としても定数は、17 名に削減し、報酬は 5 万円増額とすべきであると考えています。その曖昧な根拠ですけど、町民との意見交換会では報酬を上げるなら定数を減らすべきという声が、多少多かったかと思えます。人口がより、多い音更町でさえ 18 名と削減しています。定数を 2 名削減することで生じる財源を報酬に充て、総額としての財政負担を抑えつつ、議会自らが、身を切る覚悟を姿勢で示すことが大事かと思いました。それと、令和 5 年の選挙が初の無投票となったことで、議会の緊張感低下を招く重大な警笛ととらえ、定数を 17 名に絞ることで、競争環境をつくり出し、議員一人ひとりの資質と議論の質を高める少数精鋭の体制へと移行していかなくてはならないと思いました。報酬に関しては、27 年間に及ぶ経済的実態との乖離の是正と考えて現在の報酬は、道内の人口 2 万人以上の町で最低であります。この 27 年間に、北海道の最低賃金が約 60 パーセント上昇しています。今のままでは若手や現役世代が、生活の不安から立候補を断念してしまう可能性が大きいと思えます。生活ができる適正水準といえるかどうかかわからないですけど、そこまでの水準への引き上げは、なり手不足解消の、最低条件だと思います。報酬を引き上げる以上、これまで以上に見える活動に励み、町民の負託にこたえる義務があります。定数削減による効率化と、報酬適正化による人材確保の両立をできてこそが、次世代の責任を持てる唯一の道ではないかと思えます。地域の声が届かなくなるという懸念もありますが、それは数の問題ではなくて議員個々の活動の質の問題と捉え、今

の時代に求められているのは、旧態依然とした数による代表制ではなく、効率的で密度の濃い議論ができる実効性の高い議会になることだと思います。時代の変化を無視して、現状に固執することは、議会改革への信頼を揺るがすことに等しいと思います。17名へ削減することは、幕別町議会が体制を再構築し、持続可能な議会として進めていくことだと思います。

以上です。

○委員長（中橋友子） ただいまのご意見も含めまして、ご発言ありますか。

町議会の再生という、発言もありましたけれど、再生ということは作り直さなければならないという現状にあるということでもありますから。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） 今日は午後から議運の皆さんが芽室に視察に行くということの機会があったものだから、今日は、この特別委員会でどこまで議論するのかなというのは、ちょっとわからないままで、当然、芽室への視察が、大変参考になるものであるというふうに思ってたものだから、ここでね、結論に近くなるような議論は、していないだろうと思ってたんですけども、そんなので、おとなしくしてました。だけど、聞いてるとやっぱり、ちょっとだけは喋ろう。

議論の中で、議会運営委員会で随分と時間をかけて議論してきたんだということがありました。時間は確かにかけました。しかしね、考えてもみてください。私が特別委員会にするということ2回に分けて発言したということもあったんですけども。結局は、議会運営委員会では結論が出せずということになったと。それによって、その中で私は、議会運営委員会の議論も生かして特別委員会に移行することを言ったんですけども、それは採用には至らなかったという経過がありました。3月の議会の初日の本会議で、この特別委員会の設置が提案されるんですけども、その時に私は3回質問している。議会運営委員会で議論が足りなくて、特別委員会にして議論するのかということを出発者に3回。答えはなかった。3回ともみんなで議論することが大事だと。こういう議論が必要だとかという答えは一切なかった。それは、議事録でもYouTubeでも確認できることなのでしていただきたい。みんなで議論を始めるということは、どこが起点になるかということ、今日は第6回目の会議です。1回目は、委員長副委員長を決める程度で終わったかもしれないけども。だからね、議論は、始まったばかりで、十分議論を尽くしてきたなんていうことは、ちょっとね、軽率に言わないほうがいいんじゃないかな。みんなで議論し始めたのは、まだスタートしたばかりです。

そして、私の考えは全く変わらないので、その点でもおとなしくしようと思った理由でありました。全く変わってありません。今ここで、結論を出す。そういうことで、次の選挙を迎えるべきではない。そのまま、迎える。そのことが、今、この議論の中では、住民に説明できる中身ではないということ、それは考えです。これから、芽室町議会に視察に議員の運営委員会の皆さんが行くと。ご存じの通り今日の朝刊ではね、昨日の本会議で、報酬5万円アップが芽室町議会では議決されました。5万円ではなかった、9万6,000円だったか。それはね、北海道新聞一面と三面で紹介されていて、その中では、三面の記事の中ではね、16の定数は変わらないで、次の選挙を迎えるの報酬アップだから、3,000万円の議会費が増えると。その事の負担についてもね、大変な額なんだけども、けども芽室町議会との幕別町議会の違いは、やはり、議会モニター制度があって、そこのお墨付きをもらって、この提案が、議会で議論されてよしということはこの数字で議論してもよろしいこともらっての議論。幕別町は

今回アンケートも取る機会がなかったし、結局諮問委員会ということの設置もできなかった。ずっとこういう議論の中でね、やってきた中で、少し議論がね、いろんな話出たけども、私にしたら、やはり根拠ということでは不十分で、抽象的で、資質なんて言ったら、それ誰が、どういうモデルで、質がいいとか悪いとかって言われますかね。本当に、わからない言葉が出てきたりして、言いたいことは、もうそろそろ、今日の午前中の議論は、それぞれ意見を述べたということの集約があっという間じゃないかな。終わりでいいんじゃないかな。議会運営委員会の皆さん方が、議員学校や、それから議会モニターやそういった制度をちゃんと学んできて、そして返してもらって、その上でね、さらに深めた議論をすることが必要だって、今それ抜きにねこれ以上やる必要は、今日はもう十分じゃないかなと考えているところです。

以上です。

○委員長（中橋友子） 野原委員。

○委員（野原恵子） 谷口委員の前にちょっと聞きそびれたことがあったんですけど、畠山委員の発言の中に、現状維持に固執することが、時代に合わないという発言の内容でよろしかったんでしょうか。そこがちょっとはつきりしなかったもんですから。ちょっと確認の意味で、もう一度発言して欲しい。

○委員長（中橋友子） 畠山委員。

○委員（畠山美和） 今のとこですよ。時代の変化を無視して、現状に固執することですよ。時代の変化を無視してというか、無視しているとは思わないが、若干不十分かなという意味を込めての・・・。

○委員長（中橋友子） 野原委員。

○委員（野原恵子） わかりました。だから時代の変化というところに、私はどういうことを言っているのか。その辺の、具体的な時代の変化というのは具体的にどういうことなのかということをお聞きしたいなと思います。

○委員長（中橋友子） 畠山委員。

○委員（畠山美和） 時代の変化としては、あれですよ。27年間、報酬が上がってないのと、もう20年前も、今と比べたら大分周りも変わっているということでの時代の変化ですよ。これもタブレット、今回ありますよね。それも議会の中でも時代の変化として受けとめる。これもまた、これから先もこういうものも出てきて、さらにもっとすごいものが出てくるかもしれない。それを使いこなせる人はやっぱり若い人だろうし、使っていくんだろうしという部分も込めて、時代の変化なのかな。いや、色々な意味を含めての時代の変化です。

○委員長（中橋友子） 野原委員。

○委員（野原恵子） これと定数削減とどう関係あるんでしょうか。

○委員長（中橋友子） 畠山委員。

○委員（畠山美和） 時代の変化の流れに沿っていくと人口減少も時代の流れですし、ということも含めての全体的な世の中の流れだと思います。今と、20年前を比べたら、人口も違うし。使ってるものも違いますという意味合いもあります。わかりやすく言ってるつもりですけど。

○委員長（中橋友子） よろしいでしょうか。

野原委員。

○委員（野原恵子） 何かちょっとよくわからないですけども、私もタブレットはあんまり得意ではないんですけども、必ずしも議会活動にはタブレットだけではないか

なと思うんですけれども。やはり、時代の変化っていうことは確かにあると思うんですけれども、でも基本的には、議会とか、それから議員の役割、住民の福祉の向上ということでは、時代の変化の中であっても、基本的には変わらないものかなと私は思うものですから、時代の変化に合わないってそこがどうなのかなということをお聞きしたかったっていうことです。

○委員長（中橋友子） 畠山委員。

○委員（畠山美和） はっきり言ってしまえば、議員の顔ぶれが変わらないっていうのと一緒です。私から見ると、何十年もやっている方がいっぱいいるのはいいことです。今まで頑張っていて、この町を良くしてもらってる方々なので、いいことですが、それが長く続いていると、やはり町民も、関心が薄れるじゃないですけど、同じ人がやってるんだなという認識のもといるので、興味がわからないのかなという、新しい人若い人、もっと若い人が出てくるのは、こんな若い人出てくるんだって言って、興味を持ってくれるのかなと。あとは、私もそうですけど、最初、立候補したとき、落ちました。一生懸命やったんですけど落ちました。で、次どうするのって言われたときに、私はやめようと思ってました。でも、1回出たあんだだけ頑張ったんだから、もう1回出なさいと。言われて、頑張りますと言って、無投票でした。何とか、議員にはなれましたけど、やっぱり、選挙じゃない、誰が応援してくれてるんだらうっていう不安は常にあります。周りの応援してるよという、言ってくる人もいっぱいいますけど、でもその中の人たちはやっぱり、私に聞くのは、議員は何やってるとよく聞かれます。私ももともと出たきっかけの1つなんで、議員は何やってるんだらうって、町民のときはずっと思っていたので、それを、中に入れないとわかんないなと思って出たきっかけになったので、今こういう定数の話になって、そうだよなって、選挙にならなかったことを前提にこの議論が始まっているので、だと思ってるんでね、私はその中で、現状維持か削減か増やすかってなっていて、単純に考えると、無投票ということは、19人が19人なので、無投票が嫌だったら減らすしかないって普通に思いました。基本的には、減らすことで、今ここにいる人たちがまた次の、選挙のときに全員出るとしたら絶対選挙になるじゃないですか。

減らすこと。それが最低条件として、削減として考える理由としました。

○委員長（中橋友子） 大変議論が白熱といたしますか、交わされているところではありますけれども、実は、12時出発で、芽室に行くことも予定しております。なるべく皆さんの思いを汲み取りたいということもありまして、今日のような展開になったんですけれども、次、日程を重ねて、今日の学習も受けて、より集約できる形に持っていきたいというふうに思います。本日はここで止めたいと思いますが・・・。

小田委員。

○委員（小田新紀） 先ほど谷口委員のご意見の中で、昼からの芽室町での視察、議運で行かしてもらっていることの中で、それを受けて定数を議員報酬について改めて議論と受け取ったんですけれども、議運で今回行く中では、この問題の判断基準にするための視察というふうには、あまり考えてないつもりですけども、これはこれとして、その上で議運の中で、当初から出ていたモニター制度であったりとか、議員の学校話題になっていたものについて、そういうような議会改革というか、町民との接点という部分について、もっともっと必要だよな。そういうことをやるべきだよなっていうような視点の中で、今回企画させてもらってというふうなことであるんですが、もちろん、責任持って視察に行かしてもらってそれを還元することは、当然責務だと

思っていますけれども、このあり方、定数と議員報酬に、直接結びつけるような、何かこう判断をしていただくためのものを持って帰れるかって言ったら、ちょっと違うかなと思っていますんですけど、どんなことをご期待いただいで発言なのか伺いたいと思います。

○委員長（中橋友子） 谷口委員。

○委員（谷口和弥） この議論に、報酬定数問題に生かすことを期待したいんです。いいですか。

議員報酬の資料や、各地の議員の定数についての資料と、ほぼ同時期に、議会モニターや、議会、議員学校の資料は、事務局から提出されたと聞いています。それらが結局生かされないまま、議会運営委員会の皆さんには、結局、さほど目にとまらなかった、議論にはなったというふうに言っているから今議運に預けてるんだけど、目にとまらなかったのではないかなというふうに推察します。というのは、この特別委員会になって、私がこのことを提唱しなかったら、議会モニター、議員学校というのは議論になってないんです。それは違う。私が述べたからなったんであって、それははっきり違う。

それで、要は、本質的な議論とかとはちょっとずれてるところからいってるなという気がする。何が住民の合意のために必要かということの議論が、十分でなかったなというふうに感じているので、そこの部分で、住民の合意を作るのに、どうしたらいいかということ、学んできて欲しい。それが、この報酬や定数に関わって大事な部分じゃないかなと思うからです。

以上です。

小田委員。

○委員（小田新紀） いやわかりました。おっしゃっていることはわかりました。

それで、1点だけは、議会運営委員会の委員の皆さんの、名誉のためにも申し上げておきますけれども、それについては深く議論した。そして真剣に受けとめたっていうことは、議員の皆さんが、委員の皆さんが受けとめたということについては間違いないので、そこは認識していただきたいなというふうに思います。そして、今谷口委員のおっしゃったことも、頭に入れながら、昼からの視察は行って参りたいというふうに思います。

○委員長（中橋友子） 谷口委員。

○委員（谷口和弥） 小田委員長の答弁は受け入れたいと思います。ただ、それを実施するところまでには至らなかったということではあったなということは、事実として、議事録の中からも受けとめてもらいたい、そのように思うんですけどこれも違いますか。

○委員長（中橋友子） 委員長としてまとめさせていただきます。議論の経過は、検証も含めてきちっとさせていただいて、齟齬のないようにして、今後進めていきたい。その中には、今の提起もきちっと精査させていただきたいということで、本日の議論をここで止めていただきたいと思います。

よろしいですね。

（はいの声あり）

○委員長（中橋友子） それでは、次回につきましては、副委員長と相談してなんですが、ちょっと短いですが、5日予定していただけますか。

5日午後1時30分。圧倒的に皆さん駄目。短い期間ではありますので、一応予定して

ください。詳細は副委員長と事務局と相談させていただいて、連絡させていただくようにします。5日ということで仮予定立てておいていただければと思います。

よろしいですか。

(はいの声あり)

○委員長（中橋友子） それでは、大変長くなりました。

以上をもって本日の特別委員会終了したいと思います。

(閉会 11:44)